

第101回宍粟市議会定例会 上程議案等一覧（追加）

議案番号	件名	備考
第 109 号議案	令和3年度宍粟市一般会計補正予算（第7号）	12月10日提出
第 110 号議案	一宮温泉「まほろばの湯」及び家原遺跡公園に係る指定管理者の指定について	12月10日提出

第109号議案

令和3年度宍粟市一般会計補正予算（第7号）

令和3年度宍粟市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ264,210千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,012,979千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年12月10日提出

宍粟市長 福元 晶 三

第 1 表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

歳入	款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金			2,860,603	264,210	3,124,813
	2 国庫補助金		1,346,867	264,210	1,611,077
歳入	合計		24,748,769	264,210	25,012,979

(単位：千円)

歳出	款	項	補正前の額	補正額	計
3 民	生 費		7,138,774	264,210	7,402,984
		2 児 童 福 祉 費	2,756,288	264,210	3,020,498
歳	出	合 計	24,748,769	264,210	25,012,979

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	2,860,603	264,210	3,124,813
歳入合計	24,748,769	264,210	25,012,979

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 民生費	7,138,774	264,210	7,402,984	264,210			
歳出合計	24,748,769	264,210	25,012,979	264,210			

2 歳入
 (款) 15 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 民生費国庫補助金	574,223	264,210	838,433	2 児童福祉費補助金	264,210	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金 子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金
計	1,346,867	264,210	1,611,077			

3 歳出
(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明			
				特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分		金額		
											補正額	
											計	金額
5児童手当 等支給費	663,512	264,210	927,722	264,210			1報酬	412	会計年度任用職員報酬	412		
							3職員手当等	338	時間外勤務手当	338		
							4共済費	70	会計年度任用職員社会保険料等	70		
							10需用費	148	文具消耗器材	148		
							11役務費	442	郵便料	442		
							12委託料	2,750	システム改修業務委託料	2,750		
							18負担金、補助 及び交付金	260,050	子育て世帯への臨時特別給付金	260,050		
計	2,756,288	264,210	3,020,498	264,210								

第110号議案

一宮温泉「まほろばの湯」及び家原遺跡公園に係る指定管理者の
指定について

一宮温泉「まほろばの湯」及び家原遺跡公園に係る指定管理者を次のとおり
指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定
により、議会の議決を求める。

令和3年12月10日提出

宍粟市長 福元晶三

公の施設の名称	指定管理者に指定する団体	指定する期間
一宮温泉「まほろばの湯」	大阪市淀川区西中島三丁目23番9号	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで
家原遺跡公園	株式会社ビーバーレコード 代表取締役 春田 幸裕	